



金沢市公報

第2528号

平成18年(2006年)9月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	(ﾎ ﾞ)	3
● 告 示		○開発行為に関する工事の完了について	(建築指導課) 4
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定について	(生活支援課) 1	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について	(ﾎ ﾞ) 4
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について	(ﾎ ﾞ) 1	● 選挙管理委員会告示	
○結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について	(地域保健課) 2	○選挙人名簿から抹消した者について	(選挙管理委員会) 4
○道路の供用の開始について	(道路管理課) 2	○在外選挙人名簿から抹消した者について	(ﾎ ﾞ) 5
● 公 告		● 公営企業告示	
○金沢市農業振興地域整備計画の変更について	(農林総務課) 2	○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単 料金の算定について	(経営企画課) 5
○予防接種を行うことについて	(駅西福祉健康センター) 2	○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく 調整単料金の算定について	(ﾎ ﾞ) 5
○土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更の認可について	(区画整理課) 3	● 公営企業公告	
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について		○指定給水装置工事事業者の指定について	(企業総務課) 7
		○下水道排水設備工事事業者の指定について	(ﾎ ﾞ) 7

告 示

●金沢市告示第244号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
フジイ内科クリニック 院長 藤井 浩之	金沢市福増町 38街区12番地	フジイ内科クリニック	金沢市福増町 38街区12番地	平成18年4月1日

●金沢市告示第245号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社シェーナルト 代表取締役 宮崎 誠示	金沢市馬替 2丁目120番地	ヘルパーステーション憩	金沢市馬替 2丁目124番地	平成18年7月1日
生活協同組合コープいしかわ 理事長 横山 和男	石川県白山市 行町西1番地	コープいしかわ ケアセンター金沢	金沢市古府 2丁目189番地	平成18年8月1日
医療法人社団 あさひクリニック 代表者 旭 敏秋	金沢市泉野町 1丁目3番15号	ヘルパーステーション たんと	金沢市割出町 20番地1	平成18年8月1日

●金沢市告示第246号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
上 田 医 院	金沢市有松2丁目16番27号	上 田 好 雄	平成18年8月31日

●金沢市告示第247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年9月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供 用 開 始 日
準幹線599号三社・高岡町線	芳 斉 1 丁 目 253 番 3 先 从 ち 芳 斉 1 丁 目 147 番 1 先 まで	平成18年9月1日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢市農業振興地域整備計画を平成18年9月1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢市農業振興地域整備計画書を金沢市産業局農林部農林総務課において縦覧に供します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

- 1 予防接種の種類
急性灰白髄炎

2 予防接種の対象者の範囲

生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

3 予防接種を行う期日及び場所

予防接種を行う期日	予防接種を行う主たる場所	
	名 称	所 在 地
平成18年10月2日(月)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
	金沢市額公民館	金沢市額谷3丁目1番地1
平成18年10月5日(木)	栗崎文化センター	金沢市栗崎町1丁目3番地
平成18年10月10日(火)	金沢市泉野福祉健康センター	金沢市泉野町6丁目15番5号
平成18年10月11日(水)	上若松会館	金沢市上若松町59番地1
	金沢市森本公民館	金沢市南森本町チ103番地1
平成18年10月13日(金)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成18年10月16日(月)	石川県立武道館	金沢市小坂町西8番地3
平成18年10月19日(木)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成18年10月23日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成18年10月26日(木)	金沢市西南部公民館	金沢市西金沢3丁目684番地
平成18年10月27日(金)	金沢市元町福祉健康センター	金沢市元町1丁目12番12号
平成18年10月31日(火)	金沢市安原公民館	金沢市福増町22街区1番地
平成18年11月2日(木)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成18年11月6日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号

4 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかに発熱をしている者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな者
- (4) (1) から (3) までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市無量寺第二土地区画整理組合	平成16年11月1日から平成24年3月31日まで	金沢市無量寺町イ、ロ、ハ、ニ及びホの各一部並びに畝田東4丁目、鞍月3丁目及び戸水2丁目の各一部	金沢市無量寺1丁目99番地	平成16年10月22日	平成18年8月25日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成18年9月2日から同月29日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市安原中央土地区画整理組合	平成18年9月2日から 同月15日まで	金沢市役所 都市整備局定住促進部 区画整理課	午前9時から 午後5時30分まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市馬替2丁目61番2	金沢市馬替2丁目79番地 中野 太省

2

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市割出町545番2、546番3、547番2、548番2の一部、625番2の一部、626番2、627番1から627番11まで、628番2及び628番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市割出町545番2、546番3、547番2、548番2の一部、625番2の一部、626番2、627番2から627番4まで、628番2及び628番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市割出町637番地1 有限会社 アイビ住研 代表取締役 佐野 雅洋
金沢市岩出町ハ31番1及び31番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市岩出町ハ31番3及び金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市横枕町ハ47番地1 野村 裕介、野村 香織
金沢市米泉町2丁目17番1から17番5まで	道路 金沢市米泉町2丁目17番4	加賀市大聖寺法華坊町29番地1 アルテック総合地所株式会社 代表取締役 松本 英樹
金沢市増泉5丁目7番1から7番5まで	道路 金沢市増泉5丁目7番5	金沢市高島3丁目279番地 有限会社 兵井建築 代表取締役 兵井 信孝

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成18年9月1日

金沢市長 山 出 保

新たに指定した道路の位置等

指定年月日	道 路 の 位 置			
	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
平成18年8月21日	金沢市城南2丁目774番3先	金沢市城南2丁目776番1先	5.0	26.96

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第50号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、金沢市野町1丁目3番63号戸田 晴美ほか2,049人を選挙人名簿から抹消しました。

平成18年9月1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11の規定により、北村 哲郎ほか2人を在外選挙人名簿から抹消しました。

平成18年9月1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第10号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 平成18年1月1日から同年6月30日までの原料の平均価格等
 - (1) 1トン当たり液化プロパン平均価格 65,800円
 - (2) 1トン当たり液化ブタン平均価格 66,230円
 - (3) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 41,580円
 - (4) 1トン当たり平均原料価格 50,780円（条例第20条の3第2項第1号に規定する算式により算定した金額は、56,980円となるが、同号に規定する50,780円以上の金額となるため、同号の規定により50,780円とする。）
- 2 原料価格変動額 19,000円
 算式 50,780円（1トン当たり平均原料価格）－ 31,740円（1トン当たり基準平均原料価格）
 ＝ 19,000円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
 算式 基準単位料金の額＋19,000円（原料価格変動額）／100円×0.095円
 この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に18.05円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。
- 4 平成18年10月1日から平成19年3月31日までに検針する分に適用される料金表
 （基本料金については、変動ありません。）

	基本料金（1箇月につき）	調整単位料金（1立方メートルにつき）
A表 （1箇月の使用量が25立方メートルまでの場合）	620円	205円52銭
B表 〔 1箇月の使用量が25立方メートルを超え 250立方メートルまでの場合 〕	900円	194円32銭
C表 （1箇月の使用量が250立方メートルを超える場合）	2,550円	187円72銭

●金沢市公営企業告示第11号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 金沢湖陽住宅団地供給地点群及び瑞樹団地供給地点群
 - (1) 平成18年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格
 1トン当たり 50,020円（条例第20条の3第2項第1号に規定する算式により算定した金額は、65,800円となるが、同号アに規定する50,020円以上の金額となるため、同号の規定により50,020円とする。）

- (2) 原料価格変動額 18,700円
算式 $50,020円(1トン当たり平均原料価格) - 31,260円(1トン当たり基準平均原料価格)$
= 18,700円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 $基準単位料金の額 + 18,700円(原料価格変動額) \div 100円 \times 0.204円$
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に38.14円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。
- (4) 平成18年10月1日から平成19年3月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金(1箇月につき)	調整単位料金(1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	370円74銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	361円64銭

2 南森本供給地点群

- (1) 平成18年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格
1トン当たり 33,470円(条例第20条の3第2項第1号に規定する算式により算定した金額は、65,800円となるが、同号イに規定する33,470円以上の金額となるため、同号の規定により33,470円とする。)
- (2) 原料価格変動額 12,500円
算式 $33,470円(1トン当たり平均原料価格) - 20,920円(1トン当たり基準平均原料価格)$
= 12,500円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 $基準単位料金の額 + 12,500円(原料価格変動額) \div 100円 \times 0.204円$
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に25.50円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。
- (4) 平成18年10月1日から平成19年3月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金(1箇月につき)	調整単位料金(1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	338円57銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	329円47銭

3 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成18年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格
1トン当たり 50,160円(条例第20条の3第2項第1号に規定する算式により算定した金額は、65,800円となるが、同号ウに規定する50,160円以上の金額となるため、同号の規定により50,160円とする。)
- (2) 原料価格変動額 18,800円
算式 $50,160円(1トン当たり平均原料価格) - 31,350円(1トン当たり基準平均原料価格)$
= 18,800円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 $基準単位料金の額 + 18,800円(原料価格変動額) \div 100円 \times 0.204円$
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に38.35円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。
- (4) 平成18年10月1日から平成19年3月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金(1箇月につき)	調整単位料金(1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	428円27銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	419円17銭

公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例(昭和29年条例第28号)第7条の2の規定により、平成18年9月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程(平成9年公営企業管理規程第12号)第9条の規定により公告します。

平成18年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
482	邦和建設株式会社	金沢市福増町北204番地10

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程(平成13年公営企業管理規程第3号)第5条第1項の規定により、平成18年9月1日に次の者を下水道排水設備工事事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成18年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
494	笹嶋工業株式会社	金沢市末町18-194番地
495	邦和建設株式会社	金沢市福増町北204番地10
496	番場設備	金沢市岸川町ナ1番地86

●正 誤

○平成8年4月1日付け金沢市公報第2163号の3

頁	箇所	誤	正
2	上から12行目	一般県道向粟先安江町線	一般県道向粟崎安江町線

○平成17年3月31日付け金沢市公報号外第7号の5

頁	箇所	誤	正
45	上から11行目	総務課長	文書法制課長

○平成18年8月11日付け金沢市公報第2526号

頁	箇所	誤	正
1	上から5行目	事業計画	定款

平成18年(2006年)9月1日 印刷
平成18年(2006年)9月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市米泉町6丁目8番地3

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)